令和8年(2026 年)10 月 29 日
令和8年度第2回介護保険運営協議会
【資 料 7 】

◎横須賀市高齢者保健福祉計画（第 10 期介護保険事業計画及び認知症施策推進計画を含む）の策定について

1　策定する計画の概要

（1）概要

高齢者が生きがいをもって暮らし、介護を必要とする状態となることを予防し、また、介護を必要とする状態となっても、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができる、「いくつになっても誰もが自分らしく幸せに生きられるまち」を実現するため、市町村介護保険事業計画、市町村老人福祉計画及び市町村認知症施策推進計画を一体とした「横須賀市高齢者保健福祉計画（第10期介護保険事業計画及び認知症施策推進計画を含む）」を策定します。

（2）計画期間

令和９年度（2027 年度）から令和 11 年度（2029 年度）まで（３年間）



（3）根拠法令

介護保険法第117条第１項
老人福祉法第20条の８第１項、
共生社会の実現を推進するための認知症基本法第13条第１項

（4）目次（案）

第１章　計画策定の趣旨
第２章　高齢者を取り巻く状況と課題
第３章　計画の基本目標
第４章　施策の展開
　方針１　それぞれの状態に応じた健康づくり
　方針２　地域における支え合いの基盤づくり
　方針３　高齢者本人と家族等を支えるネットワークの充実
　方針４　認知症との共生（認知症施策推進計画）
　方針５　介護保険制度の持続可能で安定的な運営
資料編

２　計画の策定方法

本計画の策定に当たっては、社会福祉審議会高齢福祉専門分科会（以下、「分科会」といいます。）において、具体的な検討を行っています。なお、分科会長には県立保健福祉大学講師が就任しているほか、特別養護老人ホーム、一般社団法人横須賀市薬剤師会、神奈川県看護協会横須賀支部、公益財団法人横須賀シルバー人材センター、一般社団法人横須賀市医師会、社会福祉法人横須賀市社会福祉協議会、一般社団法人横須賀市歯科医師会の各役員と市民公募委員２名を含む10名で分科会を構成しています。

３　計画策定における現在までの主な審議内容等

（１）第31回分科会：令和８年５月21日（木）
審議内容：市民・介護事業所アンケート調査の集計結果について
計画の骨子案について
計画内容の検討について（第１章～第３章）

（２）第32回分科会：令和８年６月11日（木）
審議内容：計画内容の検討について（第４章　方針１、２）

（３）第33回分科会：令和８年７月16日（木）
審議内容：計画内容の検討について（第４章　方針３）

（４）第34回分科会：令和８年８月20日（木）
審議内容：計画内容の検討について（第４章　方針４）

（５）第35回分科会：令和８年９月10日（木）
審議内容：計画内容の検討について（第４章　方針５）

（６）第36回分科会：令和８年10月８日（木）
審議内容：第１章から第４章までのとりまとめ

４　計画策定における今後の審議予定等

（１）第37回分科会及び第51回社会福祉審議会全体会：令和８年11月10日（火）
パブリック・コメント案の承認

（２）パブリック・コメント手続の実施：令和８年11月

（３）第38回分科会：令和８年12月24日（木）

（４）第39回分科会及び第52回社会福祉審議会全体会：令和９年２月２日（火）
社会福祉審議会から市長へ計画案の答申

（５）議会報告・計画公表：令和９年３月